

公 募 要 領

梅光学院は約 150 年前、米国からキリスト教伝道のために来日した宣教師夫妻によって創建された、キリスト教学校です。建学者たちの思いは、この日本という地にキリスト教を伝え、キリストの救いを信じて、他者に仕える生き方へと変えられる人々をひとりでも増やすということにありました。したがって、本園で求める教員は、このようなキリスト教信仰に基づく教育と一緒に推進していこうとする意欲ある方。さらに園児が置かれている社会経済的背景を理解し、園児ひとりひとりが21世紀の日本及びグローバルな世界で生きていくために積極的に他者と交わる者、生活する者、学ぶ者へと変えられていくよう、幼稚園における教育を構築できる方です。そのために本園では聖書の学びを深めていくことを大切な教職員研修の一部と考えています。さらに ICT 利用を推進しているので、進んで園の教育と運営に ICT を利用できる方か、利用する意欲のある方を求めます。本学院は幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を持つ小さいながらも総合的な学園を形成しています。梅光学院では Beyond the Borders 「自分を超える、国境を越える」を学院共通の教育の目標にしています。これは自分が良く知り快適と思う領域を越えて、新しい世界に進んで出ていき自分を成長させようとする態度及びその実践を意味します。私たちはこのように、これまでの方法やあり方に固執せず、新たなことにチャレンジする意欲溢れる方を特に求めています。したがって、海外経験（留学や旅行など）や外国語能力がある方、海外に友人などがいる方は特に考慮いたします。

求人先	名 称	学校法人梅光学院 梅光学院幼稚園		
	所 在 地	〒751-0831 山口県下関市大学町三丁目 10 番 30 号 Tel 083-252-2795		
	園 長 名	李 泳善		
採用条件	着 任 日	2027 年 4 月 1 日		
	雇 用 形 態	採用選考試験の結果を勘案し、①～③の雇用期間とする。 ① 任期 1 年：更新なし ② 任期 2 年：最大更新 1 回まで。（最長 2 年まで雇用することがある。） ③ 任期 3 年：最大更新 2 回まで。（最長 3 年まで雇用することがある。）		
	試 用 期 間	3 か月 （試用期間中の労働条件：同条件）		
	募 集 人 員	教諭：1 名	賞 与	本学院の規程による
	給 与 月 額	200,000 円～250,000 円 （本俸及び教職調整手当）	手 当	通勤（毎月 30,000 円まで） 処遇改善手当
	昇 給	本学院の規程による	福 利 厚 生	労災、雇用、私学共済あり （本学規程による。）
	勤 務 時 間	1 年単位の変形労働制 （基本の勤務時間）8：00～17：30 *休憩 60 分 ※2025 年度実績		

	休日・休暇	1 年単位の変形労働力カレンダーによる 有給休暇あり
	募集対象	・2027 年 3 月卒業見込みの方（新卒者） ・大学・短期大学・専門学校等で幼児教育を学び、幼稚園教諭免許および保育士資格取得見込み者
	資格・免許	・幼稚園教諭免許状および保育士資格 ・特定性犯罪事実がない方。（詳細は 3 ページ目を必ずご確認ください）
採用試験	選考方法	第 1 次選考：書類選考 第 2 次選考：面接、実技（ピアノの弾き歌い）、適性検査 ※弾き歌いの楽譜は 1 次選考合格後にお送りいたします。 ※第 2 次選考日時：相談の上、決定いたします ※第 1 次選考試験合格者には、第 2 次選考試験までに適性検査をネット上で受験していただきます。 ※第 2 次選考に要する交通費は支給しません。
	提出書類	① 履歴書（指定様式） ② 応募理由書（指定様式） ③ 適性検査登録用紙（指定様式） ④ 誓約書（指定様式） ＜本学指定の様式について＞ 応募者の方は、下記の URL からリンクに入り、本学指定の各様式をダウンロードして下さい。 https://baiko.box.com/s/h2joll2v6orqoi7nnpn5n3g9x3tfetivc
	提出期限	定員に達し次第終了いたします。
	提出先	secretary@baiko.ac.jp ※上記のメールアドレス宛に①～③の提出書類をお送りください。 ※ファイル名は、「【2709】氏名」としてください。
問い合わせ先		質問はメールでお問い合わせください。 E-mail：secretary@baiko.ac.jp（総務部 人事担当）

=====ご応募にあたり必ずご確認ください=====

【特定性犯罪前科の確認について】

本学院では、園児・生徒等の安全で安心な教育環境を確保するため、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」に基づき、こどもと接する業務に従事する全教職員等に対して、特定性犯罪前科の有無の確認（犯罪事実確認等の手続き）を実施しております。つきましては、「過去に法令に定める特定性犯罪前科がないこと」を採用の必須条件といたします。

なお、選考の過程において本事項に関する誓約書をご提出いただくとともに、内定（又は内示）後、同法に基づく正式な犯罪事実確認の手続き（こども家庭庁への照会等）へのご協力がいただけない場合、又は前科が確認された場合は、採用選考の対象外、又は内定取消し等の措置を講じますので、あらかじめご了承のうえご応募ください。

【採用活動におけるハラスメント防止について】

本学院では、求職者の皆さまが安心して採用選考を受けられるよう、ハラスメントの防止に取り組んでおります。面接や説明会などの採用活動において、セクシュアルハラスメントをはじめとする、相手を不快させる言動や不適切な対応を禁止しています。もし、採用活動の中で「不快な思いをした」「不適切な言動や対応を受けた」など、お困りのことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

ご相談いただきたいことを理由に、不利益な取扱いをすることはありません。安心してご相談ください。

★相談窓口：総務部人事担当 TEL：083 - 227 - 1080 Email：secretary@baiko.ac.jp